

2007 年度
情報システム学会総会
資料

第 1 号議案 2006 年度活動報告および会計報告、監査報告

第 2 号議案 2007 年度活動計画および予算案

第 3 号議案 役員改選

第 4 号議案 定款等の改定

平成 19 年 5 月 19 日

1. 学会運営の方向性について

本学会のこれまで2年間の学会運営を振り返り、昨年3月に実施した会員アンケート結果の分析も踏まえて、学会設立の趣旨及び会員の期待に沿った学会運営を実現するための方策について(集中的に)議論し、その結果を今後のロードマップとしてまとめ、学会運営の今後の方針としようと考えている。ロードマップ討議は、2006年度活動計画にはなかった事項である。そのため、学会理事と何人かの会員の参加を受けて、昨年8月と今年3月にロードマップ討議を行った。この経過については、メルマガでも都度報告している。

2. 広報、総務活動について

1) 情報システム学の普及

具体的な研究調査活動を通して、本学会の存在をアピールしてきた。

- ・パンフレット「情報システム学会について」の作成 2006年9月 情報システム学の概念、情報システム学会の活動を紹介する小冊子であり、計画通り本学会のWebサイトにアップした。
- ・日経コンピュータ 2006年12月26日号 「情報システム学会が東証での誤発注問題に提言、説明責任を重視」 いわゆる東証システム障害問題を通して、情報システム学の視点から提言を行った。

2) 会員数の増加活動

・2006年度末現在の会員数(対前年度増減)は次のとおりである。

正会員	365名	(+52名)
学生会員	26名	(+13名)
賛助会員	6社6名	(0社-1名)
特別賛助会員	3社22名	(0社0名)
名誉会員	0名	(0名)

3) 会員、社会とのコミュニケーション

①学会メルマガの発行

2006年9月より、毎月一回メルマガを会員宛てに発行し、学会の活動状況、会員からの情報発信を行っている。

本年度の計画として、IT分野で経験を有する編集者をパートタイムとして有償契約し、情報収集、編集の機能向上を目指していた。本年度には編集者を2名お願いし、現在活動してもらっている。有償契約化は実現できていないが、内容としては同レベルのメルマガを発行できている。

②会員アンケートの実施

2006年3月に会員にアンケートを実施し、53名から回答を得た。学会について貴重な意見が多く寄せられ、ロードマップ討議あるいは学会運営に反映させている。

③会員間のコミュニケーション

会員の情報発信のツールとして2006年3月に導入したBlogシステムを使って、「会員のひろば」をWebサイトに立ち上げた。しかし、広報不足もあり利用度が低いので今後の利用促進が課題である。

3. 研究活動について

1) 学会誌の発行

2007年5月に第2号を発行した。

2) 第2回研究発表大会の開催

2006年12月2日に専修大学神田校舎にて開催した。

参加者	145名(参加費納入者数)
発表件数	44件

懇親会参加者 54名
 後援・協賛 情報処理学会, 日本セキュリティマネジメント学会, 経営情報学会
 大会テーマ 「人間中心の情報システムを考える」

アブストラクト集を2007年3月に会員向けに公開し、ダウンロード可能とした。

発表件数は第1回の27件から44件に増加した。さらに産業界との連携によるワークショップ「産業界から論文発表を促進するために」を同時開催した。

3) 研究会活動

①研究会

1つの研究会が2年の期間を経て、終了した。

分類	研究会名	研究テーマの概要と研究成果	主査/幹事
終了	シンビオテック情報システム開発	人と共生する情報システムの基礎研究	土方正夫/ 鈴木重徳

・研究会活動の質的保証のために特別補助金を支給できることを第21回理事会で決定し、「情報システムのあり方の考える研究会」に特別補助金20万円を支給した。

②人材育成調査研究委員会

情報システム学の普及にとって人材育成が喫緊の課題であることに鑑み、理事会直結の特別委員会として、2005年度に設置された。2006年度には、論点整理をもとに、言語技術教育に関するセミナーを開催した(2007年2月7日)。

4. 普及活動について

他学会、産業界との相互交流、講演会、セミナーの開催を通して、情報システム学の発展、普及を図っている。

1) 他学会との交流

①協賛

・情報処理学会情報処理教育委員会情報システム教育委員会 シンポジウム「産業界が求める情報システム人材のスキル」, 2006年9月20日

②後援

・UMLモデリング推進協議会 Modeling Forum 2006, 2006年9月14日
 ・ビジネスモデル学会 2006年秋季年次大会, 2006年10月14日

③共同研究

・「内部統制タスクフォース」への参加

経営情報学会, オフィス・オートメーション学会, AIS日本支部(JPAIS)との共同プロジェクトであり, 2006年1月に開始した。次のような成果報告を行い1月にタスクフォースを終了した。

- ・2006年経営情報学会オフィス・オートメーション学会合同・全国研究大会シンポジウム, 2006年6月4日
- ・日経ビジネス/日経情報ストラテジー トップマネジメントのための内部統制セミナー, 2006年10月12日
- ・単行本 経営情報学関連学会「内部統制」タスクフォース編著 『内部統制Q&A—経営幹部の疑問にズバリ答える』, 日経BP社, 2006年10月

2) 産業界との交流

・情報システム学と情報システム実践の連携は、本学会の独自性を発揮すべき分野である。2006年度に新規発足した「産業界からの論文発表を促進するための研究会」は、産業界の実務家からの事例研究論文の提出を促進するという観点から、産業界との交流を意図している。

・第2回研究発表大会でも、産業界からの発表件数は18件あった。また、同時に、ワークショップ「産業界から論文発表を促進するために」が開催された。研究会会員6名、その他8名が参加され、講義と論文作成の実習を含めて3時間以上のワークショップとなった。論文に求められる要件についての理解が深まったとの意見が多く見られた。

3) 講演会、セミナーの開催

- ・ 2006 年度総会（2006 年 5 月 13 日）
 - 「新しい躍動の時代を実現するために」 情報システム学会会長北城格太郎
 - 「IT スキル標準とその活用」 IPA IT スキル標準センター長小川健司氏
 - 「生きものから見た情報」 JT 生命誌研究館長中村桂子氏
 - パネル討論「情報システムトラブルはなぜ続く」 日経 BP 志度昌宏氏，オーグス総研上野南海雄氏，KDDI 繁野高仁氏，プライド松平和也氏，IBM ビジネスソリューション伊藤重光氏
- ・ 第 2 回研究発表大会（2006 年 12 月 2 日）
 - 「人間中心の CIO のベストプラクティス」 専修大学経営学部教授櫻井通晴氏
 - 「これからの企業における CSR のあり方」 情報システム学会会長北城格太郎
 - 「社会システム・デザインとは何かー先端課題解決へのアプローチ」 社会システム・デザイナー横山禎徳氏

5. 役員選挙

第 21 回理事会の決定に基づき，本学会での役員選挙（会長，理事）は電子投票で行うことになり，電子投票システムを開発した。しかし，推薦された役員候補者数が改選役員数を超えなかったため，改選役員選出のための選挙は実施しなかった。

以上

2006年度決算報告

情報システム学会

I 収支決算書(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

(単位:円)

(収入の部)	予 算	決 算	差 異	備 考
会費収入計	3,790,000	3,064,000	726,000	
正会員	1,400,000	1,124,000	276,000	281名/365名
学生会員	40,000	40,000	0	20名/26名
賛助会員	350,000	400,000	△50,000	6社/6社
特別賛助会員	2,000,000	1,500,000	500,000	3社/3社
事業収入計	520,000	536,600	△16,600	
研究発表大会会費	240,000	317,000	△77,000	142名
研究発表大会懇親会費	100,000	108,000	△8,000	54名
総会懇親会費	180,000	111,600	68,400	懇親会32名、弁当代
雑収入	0	2,795	△2,795	利子収入
収入の部合計	4,310,000	3,603,395	706,605	

(単位:円)

(支出の部)	予 算	決 算	差 異	備 考
研究発表大会合計	580,000	662,127	△82,127	
会場費	100,000	130,000	△30,000	専修大学
講師謝礼	60,000	40,000	20,000	2名
アルバイト人件費	200,000	188,000	12,000	
懇親会料理	200,000	210,000	△10,000	
会議費	20,000	25,000	△5,000	
その他	0	69,127	△69,127	
総会合計	558,000	353,250	204,750	
会場費	120,000	23,520	96,480	慶應義塾大学
講師謝礼	150,000	100,000	50,000	3名
アルバイト人件費	48,000	36,000	12,000	
懇親会料理	240,000	193,730	46,270	
編集委員会	190,000	76,566	113,434	
学会誌編集補助	70,000	0	70,000	
サーバ保守	100,000	63,000	37,000	アルバイト人件費
ドメイン取得	20,000	13,566	6,434	
企画委員会・人材育成委員会	2,100,000	560,000	1,540,000	
研究会補助	300,000	450,000	△150,000	5研究会(5万円)、特別補助(20万円)
メルマガ編集・事務補助	1,800,000	0	1,800,000	人材育成セミナー補助
人材育成プロジェクトセミナー補助	0	110,000	△110,000	
広報委員会	700,000	400,000	300,000	
WEBサイト運営補助	200,000	40,000	160,000	アルバイト人件費
NOMORI保守	500,000	360,000	140,000	「会員のひろば」システムサポート
事務局	500,000	131,009	368,991	
学会事務アルバイト人件費	200,000	78,200	121,800	
会議室借用料	200,000	5,040	194,960	
事務用消耗品	50,000	23,269	26,731	
通信費等	50,000	24,500	25,500	
電子投票システム開発	0	224,000	△224,000	システム開発アルバイト人件費
予備費	300,000	67,250	232,750	サーバセキュリティ認証
支出の部合計	4,928,000	2,474,202	2,453,798	

今年度収支	△618,000	1,129,193	△1,747,193	
前年度繰越	4,169,614	4,169,614		
今年度収支	△618,000	1,129,193	△1,747,193	
次年度繰越	3,551,614	5,298,807	△1,747,193	

II 貸借対照表(平成19年3月31日現在)

(単位:円)

資産の部	金 額
現金	81,904
預金	5,216,903
資産合計	5,298,807
負債の部	金 額
借入金	2,000,000
正味財産の部	金 額
正味財産	3,298,807
負債及び正味財産合計	5,298,807

平成18年度監事監査報告書

平成19年5月2日

情報システム学会
会長 北城 恪太郎 殿

情報システム学会

監事 芳賀 正憲



監事 小林 義人

監査報告書

平成18年度事業報告書、収支決算書、および貸借対照表等について、関係書類と共にその内容を監査した結果、法令および定款に照らして正当であることを認めます。

以上

1. 基本方針について

2006年度に実施したロードマップ討議の結果を受け、本学会の今年度の基本方針を次のように設定する。なお、ロードマップ討議は、今年度も引き続き継続する。

産業界、学界を含む社会に対して的確な発信を続けることが、情報システム学の普及、学会活動の活性化に繋がるとのコンセプトを継続させ、次の基本方針のもとに実施する。

- ・情報システムの認識
- ・情報システム学の確立
- ・社会での本学会の認識定着
- ・情報システム学の普及

2. 学会の運営広報、総務活動について

1) 定款、規定の改正

・組織構成の改定

定款の改定、委員会規則の制定を行い、委員会活動を活性化する。

編集委員会	学会誌編集
メルマガ編集委員会	メルマガ編集
研究普及委員会	シンポジウム・セミナーなどの企画、研究発表大会
総務委員会	組織管理、文書管理、理事会、総会
企画委員会	中長期事業計画、ロードマップ、懇話会、研究会管理
広報委員会	Web ページの企画、広報活動
渉外委員会	他学協会との連携、社会との連携、賛助会員
事務局	会計管理、財務管理、会員管理、事務管理、Web サーバの運営
人材育成委員会	情報システム教育に関する調査、振興、普及

・役員選出規定

2) 広報活動

- ・学会内のコミュニケーションを活性化するために昨年度にメルマガの発行を開始した。今年度はコンテンツの充実を目指していくが、会員各位にも、投稿、情報提供などのご協力をお願いする。各地における情報システム学関連の活動を網羅するために、地域別のメルマガ記者を募集する。
- ・学会活動について、メディアを通して積極的に紹介する。
- ・学会 Web ページの再構築により、情報システム学に関する研究ポータルサイトとしての位置づけを狙う。研究ポータルサイトを軸にして、会員間のコミュニケーションを促進し、会員サービスの強化を図る。
- ・情報システム学の普及、実践のための事業活動を促進する上では、学会の法人化が必要となる局面が予想される。学会の法人（NPOを含む）化の可能性を、引き続き検討する。
- ・日本学術会議協力学術研究団体の称号申請
学術会議の活動に協力することを通して、学会としての認知を高めるために、登録を目指す。

3) 学会情報システムの安定稼働

現在は学会サーバを学会理事の所属する大学の研究室に間借りしているが、運用管理の安定性に欠ける。サーバの安定運用を実現するために、サーバの設置、運用管理をプロバイダに委託することを検討する。

4) 表彰制度

表彰対象、表彰の形態などについて検討し、2008年度に実施することを目指す。表彰対象としては、論文賞、情報システムの実施賞、情報システムの実施・研究への貢献者に対する業績賞、フェロー制度などが考えられる。

5) 評議員会

学会の適切な運営を実現するためには、評議員会の果たす役割がある。評議員会と総会、理事会との関係、運営方法、評議員の選出方法などについて検討する。

3. 研究活動について

(含む人材育成委員会)

1) 学会誌の発行

第3号を発行する。

2) 研究発表全国大会

平成19年11月30日, 12月1日(金, 土)に開催の予定

開催場所 新潟国際情報大学中央キャンパス(新潟市)

大会テーマ 「情報システムによる価値の創造～地域からの挑戦～(仮題)」

3) 研究会

1年間延長する研究会(3年目) 2

前年度からの継続(2年目) 3

今年度新設 2

分類	研究会名	研究テーマの概要・研究成果	主査/幹事
延長	人間の情報活動としての業務プロセスの可視化	人間の情報活動を業務プロセス(Business Process)として捉え, 米国の業界標準であるBPMN(Business Process Management Notation)を利用し, 業務プロセスの可視化, 業務分析等を行い課題の整理・分析を行う。	宇野沢庸弘/ 菊田朋文
延長	生圏情報システム	ギリシャ時代以降生圏倫理にいたる思考の歴史をレビューし, 情報システム学の基盤形成の一助とする研究を行っている。18年度は4回の研究会を開催した。今年度は, 生圏倫理学の体系を学び, 生圏情報システムのあるべき姿を研究する。	杉野隆/ 芳賀正憲
継続	情報システムのあり方を考える	実業界・社会において問題となっている課題を情報システムにより解決する可能性, また情報システム構築・運用上の問題等を含めた情報システムそのものについて広い視点より討議し問題意識を深め, 提言する	伊藤重隆/ 高橋正子, 久保田光一ほか
継続	産業界からの論文発表を促進するための	産業界からの論文投稿を促進するための環境整備と, 具体的な企業事例を体系化・抽象化し, 学術論文に纏め上げる試みを, ケース・スタディを通して行う。	高木義和/ 原潔
継続	グローバル・アライアンス	IT業界におけるグローバル・アライアンスに関する課題を, 国民性の文化比較などを含む幅広い視点から, 事例や現場に密着した視点とアカデミックな視点を融合させ考察している。18年度は6回の研究会を開催した。今年度は, 最終報告に向けて, ミクロ分析フレーム作成とアライアンス事例分析を行う。	槇本健吾/ 柴山浩
新設	重要インフラのICT依存性解析とCIIP(重要インフラ情報防護)のあり方	重要インフラにおけるICTの導入状況と依存性の解析を進めながら, ICT障害に対する潜在的な脆弱性を抽出し, 欧米で専攻する相互依存性解析の取組みなども調査・参照しながら, 日本におけるCIIP(Critical Infrastructure Information Protection: 重要インフラ情報防護)のあり方についての議論を展開する。	渡辺研司/ 織茂昌之, 野山英郎
新設	情報社会における小・中・高の(数学教育を含めた広い意味の)情報教育を考える会	情報社会における教育の諸課題の検討, 現在行われている「情報教育」の実態調査を行う。その結果に基づいた研究会の内部討論を経て, 今日の情報社会における「数学教育も含めた広い意味の情報教育」の洗い直しを行っていきたい。	町田彰一郎/ 本郷健

・研究会活動を周知するために, Blogシステムだけでなく, メルマガも活用する。

4) 人材育成委員会

昨年度までの調査研究成果を踏まえ, 初等中等高等教育における情報教育のあり方, 産業界における企業内IT教育について調査研究し, 広く社会に対して提言する。会員の参加を得て, 活動を活性化させる。

4. 普及活動について

1) 会員増加

会員外への活動PRのツールとして研究ポータルサイトを位置づけ、会員増加への一助とする。
今年度もまた、会員の1割増加、特別賛助会員の1社増加を目標とする。

2) 他学会，産業界との交流

①後援，協賛など

・情報処理学会ソフトウェア工学研究会 ソフトウェアエンジニアリングシンポジウム 2007,
2007年8月27日～29日

その他、依頼があれば対応し、会員への情報提供を行っていく。

②産業界との交流

賛助会員との交流について検討する。

ロードマップ討議の中で提案された情報システム学懇話会を、定期的で開催する。

③講演会，セミナー

・講演会 総会，研究発表大会において開催する。

・セミナー 人材育成など、本会の研究会活動の中からテーマ，時期を選んで適宜開催する。

以上

2007年度予算案 (平成19年5月19日)

情報システム学会

収入の部	予算	備考	前年度実績
会費収入計	3,760,000		3,064,000
正会員	1,200,000	4,000円×300名	1,124,000
学生会員	60,000	2,000円×30名	40,000
賛助会員	500,000	8社	400,000
特別賛助会員	2,000,000	4社	1,500,000
事業収入計	200,000		0
講演会・セミナー参加費	200,000	2,000円×100名	0
収入の部合計	3,960,000		3,064,000

支出の部	予算	備考	前年度実績
研究普及委員会	800,000		237,127
研究発表大会補助	300,000	参加者見込100名	237,127
講演会・セミナー開催	400,000	講師謝礼、会場費(2回)	0
事務補助等	100,000	アルバイト人件費	0
総務委員会	600,000		241,650
総会開催費	300,000	会場費、講師謝礼、懇親会等	241,650
事務補助等	100,000	アルバイト人件費	0
理事会旅費	200,000	20,000円×10回	0
編集委員会	210,000		76,566
学会誌編集補助	70,000	5,000円×7編×2回	0
サーバ保守	120,000	10,000円×12月	63,000
会議室借用料ほか	20,000		13,566
企画・メルマガ編集委員会	450,000		450,000
編集補助等	100,000	アルバイト人件費	0
研究会補助	350,000	50,000円×7研究会	450,000
広報・渉外委員会	480,000		400,000
WEBサイト運営補助	120,000	アルバイト人件費	40,000
ブログシステム保守	360,000	年間契約	360,000
人材育成委員会	200,000		110,000
事務補助等	100,000	アルバイト人件費	0
セミナー開催補助	100,000		110,000
事務局	350,000		131,009
学会事務補助	200,000	アルバイト人件費	78,200
会議室借用料	50,000	5,000円×10回	5,040
事務用消耗品	50,000		23,269
通信費等	50,000	通信費、銀行手数料等	24,500
電子投票システム運営	200,000		224,000
予備費	500,000		67,250
支出の部合計	3,790,000		1,937,602

今年度収支	170,000		1,126,398
-------	---------	--	-----------

前年度繰越	5,298,807
今年度収支	170,000
次年度繰越	5,468,807

第3号議案 2007年度情報システム学会役員候補者

[会長]

北城 格太郎 (重任) 日本アイ・ビー・エム (株) 最高顧問
前経済同友会代表幹事

[理事] (五十音順)

上野 南海雄 (*) オージス総研顧問
魚田 勝臣 (重任) 専修大学教授
浦 昭二 慶應義塾大学名誉教授, 新潟国際情報大学名誉教授
柏木 直哉 (新任) (*) 日本ユニシス(株)常務取締役
金井 一成 NEC フィールドイング(株)主幹
神沼 靖子 (重任) 元前橋工科大学教授
杉野 隆 国土館大学教授
砂田 薫 (新任) 国際大学グローバルコミュニケーションセンター准教授
高木 義和 新潟国際情報大学教授
竹並 輝之 新潟国際情報大学教授
中嶋 聞多 (新任) 信州大学教授
堀内 一 (重任) 東京国際大学教授
松平 和也 (新任) (株)システムフロンティア代表取締役
山口 高平 (新任) 慶應義塾大学教授
山本 喜一 慶應義塾大学教授

[監事]

小林 義人 (重任) エム・スクエア(株) 代表取締役
芳賀 正憲 (重任) コスモロジック代表

(*) は、賛助会員・特別賛助会員より選出

[退任]

小幡 孝一郎 元文教大学教授
細野 公男 慶應義塾大学名誉教授

第4号議案

定款等の改訂

第1部 定款改定案 p.2

第2部 役員選出規定改定案 p.7

定款改訂主要ポイント

- 1 組織運営の基本の明確化を図った:
 1. 1 会員区分に関する記述を明確化した(第4条)
 1. 2 総会の役割を明確化した(第8条)
 1. 3 理事会の構成と役割に関する記述を統合し、役員の任務に関する条文から分離した(現行第9条、第10条および第14条第3項 → 改定案第11条及び第13条第3項)
 1. 4 事務局と事務局長の役割を明確化した(現行第11条、19条 → 改定案第10条)
 1. 5 委員会に関する記述を整理・統合した(現行第12条、19条 → 改訂案第11条)
- 2 その他:

上記以外の条項でも、表現の明確化を図った。(第7条、第13条(改訂案第12条)第3項など)

また、第2条「目的」は、本会員にとって極めて重要な条項であるから、現行規定の見直しを含めて、様々な角度から検討し、その結果を改めて総会に提案する。

改定案	現行規定
<p>1. 総 則</p> <p>第1条 名称 本会は情報システム学会と称する。</p> <p>第2条 目的 本会は全国の情報システムに関連ある部門の研究者ならびに情報システムを扱う実務経験者および学生を会員とし、会員相互の連携と研究の促進を目的とする。</p> <p>第3条 事業 1)本会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。 (1) 総会、研究発表大会および研究会の開催 (2) 学会誌等の発行 (3) 講演会の開催 (4) その他必要な事業 2)前項の学会誌等発行に関する投稿規定および執筆要項については別途定める</p>	<p>1. 総 則</p> <p>第1条 名称 本会は情報システム学会と称する。</p> <p>第2条 目的 本会は全国の情報システムに関連ある部門の研究者ならびに情報システムを扱う実務経験者および学生を会員とし、会員相互の連携と研究の促進を目的とする。</p> <p>第3条 事業 1)本会は前条の目的を達成するため次の事業を行う。 (1) 総会、研究発表大会および研究会の開催 (2) 学会誌等の発行 (3) 講演会の開催 (4) その他必要な事業 2)前項の学会誌等発行に関する投稿規定および執筆要項については別途定める</p>
<p>2. 会 員</p> <p>第4条 会員の区分 本会には次の会員区分を設ける。 1)正会員 <u>情報システムに関心をもち、本定款第5条により入会を認められた個人</u> 2)学生会員 <u>情報システムに関心をもち、本定款第5条により入会を認められた本務が学生である個人</u> 3)賛助会員 <u>別途定める規定の条件を満たし、かつ本定款第5条により入会を認められた法人、団体または個人</u> 4)特別賛助会員 <u>同上</u> 5)名誉会員 本会の発展に尽くし学術上業績のあった者で、理事会で承認された個人</p>	<p>2. 会 員</p> <p>第4条 会員の区分 本会には次の会員を設ける。 1)正会員 <u>情報システムに関心をもち、会費を納入した個人</u> 2)学生会員 <u>情報システムに関心をもち、会費を納入した本務が学生である個人</u> 3)賛助会員 <u>情報システムに関心をもち、会費を納入した法人または団体</u> 4)特別賛助会員 <u>高額な寄付、あるいは高額な会費を納入した賛助会員</u> 5)名誉会員 本会の発展に尽くし学術上業績のあった者で、理事会で承認された個人</p>

<p>第5条 入会の条件 本会への入会には、理事会の承認を必要とする。</p> <p>第6条 会員の特典 会員は本会の諸活動に参加し、学会誌等の配付を受けることができる。</p> <p>第7条 会員の資格 会員は総会の定めた会費を納入するものとし、会費を<u>連続する2会計年度滞納した者は、理事会の承認をもって会員の資格を失う。</u></p> <p>3. 組織</p>	<p>第5条 入会の条件 本会への入会には理事会の承認を必要とする。</p> <p>第6条 会員の特典 会員は本会の諸活動に参加し、学会誌等の配付を受けることができる。</p> <p>第7条 会員の資格 会員は総会の定めた会費を納入するものとし、会費を2会計年度滞納した者は理事会の承認をもって、会員の資格を失う。</p> <p>3. 組織</p>
<p>第8条 総会 本会の重要事項を議決する最高機関は総会とする。</p> <p>1) 総会は、会員で構成する</p> <p>2) 総会は年一回開催し、役員<u>の選出結果報告と承認、活動計画、活動報告、年度会計報告、年度予算、及び定款の変更その他重要事項について審議、決定する。</u></p> <p>3) 決定は、出席会員(委任状提出者も含む)の過半数の承認を必要とする。</p> <p>4) 総会の成立は会員の1/3以上の出席(委任状提出者も含む)をもって成立する。</p> <p>第9条 理事会 1) 本会の活動全般にわたる審議・執行機関として理事会をおく</p> <p>2) <u>理事会は、会長、副会長及び理事で構成する。</u></p> <p>3) <u>理事会は、会長の招集により随時開催される。</u></p> <p>4) <u>監事は必要に応じて理事会に出席できる。</u></p> <p>第10条 事務局 1) 本会の会計管理、財務管理、会員管理、Webサービスの運営を担当する事務局を置く。</p> <p>2) 事務局長は、会長が任命し、前項の事務全般を管掌する。</p> <p>第11条 委員会 1) 本会の目的を推進するために、理事会の議決を経て、委員会を設置、または廃止することができる。</p>	<p>第8条 総会 本会の重要事項を議決する最高機関は総会とする。</p> <p>1) 総会は、会員で構成する</p> <p>2) 総会は、年1回開催し、役員<u>の選出結果報告、活動計画、活動報告、会計報告、会則の変更およびその他の重要事項について審議、決定する</u></p> <p>3) 決定は、出席会員(含む委任状)の過半数の承認を必要とする</p> <p>4) 総会は、会員の1/3以上(含む委任状)の出席をもって成立する</p> <p>第9条 理事会 本会の活動全般にわたる審議・執行機関として理事会をおく</p> <p>第10条 理事会 理事会は会長の招集により随時開催される。</p> <p>第11条 事務局 本会の日常業務を執行するため事務局をおく。</p> <p>第12条 委員会 1) 本会の目的を推進するために次の委員会を設ける</p> <p>(1) <u>研究発表大会・研究会等の企画・遂行にあたる企画委員会</u></p> <p>(2) <u>学会誌等発行のための編集委員会。</u></p> <p>(3) <u>広報および会員支援のための広報委員会。</u></p> <p>(4) <u>その他必要な委員会</u></p> <p>2) 各委員会の委員は、理事会の承認を経て会長が委嘱する。</p>

- 2) 前号による委員会の委員長は、第9条に定める理事会構成員の中から選任され、会長が委嘱する。
- 3) 委員会の構成と運営については別に定める。

4. 役員

第12条 区分と定員数

本会は会務執行のため、次の役員をおく。

- 1) 会長 1名
- 2) 副会長 2名以内
- 3) 理事 5名以上15名以内。賛助会員及び特別賛助会員合わせて2名の枠から選出されたものを含む
- 4) 監事 2名

第13条 任務

役員は次のとおりとする。

- 1) 会長は会務を主宰し、本会を代表する
- 2) 副会長は会長の任務を補佐し、必要に応じて代行する
- 3) 理事は会長を補佐し、本会の運営にあたる
- 4) 監事は本会の業務および会計を監査する

第14条 選出方法

役員は選出方法は情報システム学会役員選出規定によるものとする。

第15条 任期

役員は任期は2年とし、事故・長期出張等による欠員の場合、理事会は必要に応じてその残任期間を補充・代行する役員をおくことができる。但し、設立時における理事の半数の任期は3年とする。

第16条 重任期限

- 1) 理事は2期を超えて重任できない
- 2) 監事は2期を超えて重任できない

第17条 研究発表大会専任役員

本定款第12、15、16条の規定にかかわらず、研究発表大会開催のために必要な場合、会長は任期1年の理事1名を任命することができる。

4. 役員

第13条 区分と定員数

本会は会務執行のため、次の役員をおく。

- 1) 会長 1名
- 2) 副会長 2名以内
- 3) 理事 5名以上15名以内。賛助会員、特別賛助会員枠2名を含む
- 4) 監事 2名

第14条 任務

役員は次のとおりとする。

- 1) 会長は会務を主宰し、本会を代表する
- 2) 副会長は会長の任務を補佐し、必要に応じて代行する
- 3) 理事は理事会を構成し、会長を補佐して本会の運営にあたる
- 4) 監事は業務および会計を監査する

第15条 選出方法

役員は選出方法は情報システム学会役員選出規定によるものとする。

第16条 任期

役員は任期は2年とし、事故・長期出張等による欠員の場合、理事会は必要に応じてその残任期間を補充・代行する役員をおくことができる。但し、設立時における理事の半数の任期は3年とする。

第17条 重任期限

- 1) 理事は2期を超えて重任できない
- 2) 監事は2期を超えて重任できない

第18条 研究発表大会専任役員

本規約第13、16、17条の規定にかかわらず、研究発表大会開催のために必要な場合、会長は任期1年の理事1名を任命することができる。

5. 理事の職務

第19条

本会に、編集、企画、総務および渉外担当の理事を置く。

- 1) 編集担当理事は、編集委員会の長を兼ねる
- 2) 企画担当理事は、企画委員会の長を兼ねる
- 3) 総務担当理事は、事務局長、会計責任者、広報委員長を兼ねる

<p>5. 会費および会計年度</p> <p>第18条 会費 本会の会費は総会で定める。</p> <p>第19条 会計年度 本会の会計年度は毎年4月1日から翌年3月31日までとし、決算は総会に報告する。</p>	<p>4) 渉外担当理事は、<u>学会外部との交渉にあたる</u></p> <p>6. 会費および会計年度</p> <p>第20条 会費 本会の会費は総会で定める。</p> <p>第21条 会計年度 本会の会計年度は毎年4月1日から翌年3月31日までとし、決算は総会に報告する。</p> <p>7. 表彰</p> <p>第22条 本会の発展に功労のあったものに対し、表彰することができる。</p>
<p>6. 表彰</p> <p>第20条 表彰 本会の発展に功労のあったものに対し、表彰することができる。</p>	<p>8. 附則</p> <p>第23条 本会の事務局の設置場所は、理事会の議を経て会長が定める。</p> <p>第24条 本定款の改廃は、総会の議を経なければならぬ。</p> <p>第25条 本定款は2005年4月23日より施行する。</p>
<p>7. 附則</p> <p>第21条 本会の事務局の設置場所は、理事会の議を経て会長が定める。</p> <p>第22条 本定款の改廃は、総会の議を経なければならぬ。</p> <p>第23条 本定款は2007年5月19日より施行する。</p>	

役員選出規定改訂主要ポイント

- 1 役員選出方法の明確化 (第1条)
 1. 1 副会長の選出プロセスを明示した(第2項)
 1. 2 理事の選出方法には、選挙による選出の他に、賛助会員及び特別賛助会員の互選による選出があることを明示した(第3項)
 1. 3 「監事は選挙によって信任する」を、「監事は選挙によって選出する」に修正した(第4項)
- 2 会員が選挙権と被選挙権を保有する条件の明示(第2条)
 2. 1 会員区分: 選挙権と被選挙権を有する会員区分を正会員に限定した
 2. 2 会費納入条件: 正会員は、選挙実施年ではなくて、その前年度までの会費を納入していれば選挙権と被選挙権があるものとした
- 3 選挙管理業務の明確化(第3条以降)
 3. 1 役員選挙は、別に定める役員候補者推薦細則による推薦を受けた候補者に対して行われることを明示した(改定案第3条)
 3. 2 選挙管理委員会の職務は、役員候補者の推薦(現行第4条)ではなくて選挙管理であること、及び、その詳細は別に定める選挙管理細則によることを明記した(改定案第5条)
 3. 3 上記に伴って、選挙方法に関する記述(現行規定第5条から第8条)は本規定から削除した

改定案	現行規定
<p>1. 役員選出方法</p> <p>第1条 定款第12条に規定する役員選出は、次の各項による。尚各項における選挙は本規程第2条以下に基づくものとする。</p> <p>(1) 会長は、選挙によって選出する。</p> <p>(2) 副会長は、<u>次項に基づいて新たに選出された理事と、重任する理事を合わせた全ての理事の互選によって選出する。</u></p> <p>(3) <u>新たに選出する理事は、選挙によって選出するか、または賛助会員及び特別賛助会員に関する規定に基づく互選によって選出する。</u></p> <p>(4) 監事は、選挙によって選出する。</p> <p>2. 選挙権および被選挙権</p> <p>第2条 本会正会員であって、<u>選挙施行前年3月末日までの会費を完納したものは、役員選出のための選挙権および被選挙権を有する。</u>ただし、既に2期重任しつある理事及び監事は、<u>定款第17条によって、該当する役職の被選挙権を有しない。</u></p> <p>3. 選挙管理</p> <p>第3条 <u>役員選出のための選挙は、推薦を受けた候補者に対して実施される。候補者の推薦方法は役員候補者推薦細則に定める。</u></p>	<p>1. 役員選出方法</p> <p>第1条 情報システム学会規約第13条に規定する役員選出は、次の各項による。</p> <p>(1) 会長は、選挙によって選出する。</p> <p>(2) 副会長は理事の互選による。</p> <p>(3) 理事は選挙によって選出する。選挙は本規程第2条以下による。</p> <p>(4) 監事は選挙によって信任する。</p> <p>2. 選挙権および被選挙権</p> <p>第2条 本会会員で選挙施行年の3月末日までに会費を完納した者は、会長、理事及び監事選出のための選挙権および被選挙権を有する。但し、既に2期役員を重任しつある者は、該当する役職の被選挙権を有しない。</p> <p>3. 選挙管理</p> <p>第3条 会長は理事会の議を経て選挙管理委員を委嘱し、選挙管理委員会を組織する。</p> <p>第4条 <u>選挙管理委員会は、役員候補者を推薦する。役員候補者の推薦方法については、候補者推薦細則に定める。</u></p> <p>第5条 <u>選挙は、当年度の会員名簿、及び前条で推薦された役員候補者にもとづいて行う。</u></p>

第4条

会長は、理事会の議を経て選挙管理委員を委嘱し、選挙管理委員会を組織する。

第5条

選挙管理委員会は、選挙管理業務を担当する。

選挙管理業務の詳細は、選挙管理細則に定める。

4. 付則

第6条

本規程の改廃は総会の議を経なければならない。

本規程は、2007年5月19日より施行する。

第6条

投票・開票の結果は総会に報告するものとする。

4. 選挙方法

第7条

投票は無記名とする。

第8条

得票数が同数の場合、年長者を優先して当選とする。

5. 付則

本規程の改廃は、総会の議を経なければならない。

本規程は、2005年4月23日より施行する。